

スリットランプ SL220

【警告】

- 照明光の眼球に対する過度の照射は健康被害を招く恐れがありますので、照明は必要最低限の明るさで使用してください。

【禁忌・禁止】

- 本装置は眼科用の検査器であり、他の用途には使用しないで下さい。
- 使用前点検時もしくは使用時に故障と判断した場合には、直ちに使用を中止もしくは停止すること。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を使用しないこと。
- 発煙、火花、異臭又は異音がする場合またはそれ以外の異常を感じた場合には、直ちに電源から電源コードを外すこと。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

<構成>



- ー本体
- ー付属品
- ーオプション品

<寸法>

705±15 mm（高さ）、300 mm（幅）、355 mm（奥行き）

<重量>

9.75 kg

<機器の分類>

電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：B 形装着部を持つ機器
液体の有害な浸入に対する保護の程度：IP20

<電気的定格>

電源電圧：交流 100V 50/60Hz
最大消費電流：1A

<原理>

LED 光源からの光はレンズにより集光され、スリット開閉機構、反射ミラーを経て、観察部位を照明する。この光路中にブルー、グリーン、レッド、グレイフィルタがあり、任意に切り替えることができる。照明された観察部は対物レンズ、変倍機構、鏡筒、アイピースを経由して観察者の眼の網膜上に結像する。

【使用目的又は効果】

<使用目的>

眼球等の観察、検査及び撮影に用いる細隙灯顕微鏡をいう。眼内圧、角膜厚、前房深度の測定にも用いる。眼球に細隙光を投射し、その反射に可動式顕微鏡を傾斜的に併せ、反射面を観察又は測定する。

【使用方法等】

- ① 各接続等が確実に成されているかを確認する
- ② 電源コードを電源に接続する
- ③ 電源トランスの電源スイッチを ON にする
- ④ アイピースの視度の調整を行う
- ⑤ 器械ベースにある調光ツマミにより必要最低限の明るさに調整する。
- ⑥ 患者を座らせ顔をあご受けと額当てに固定する
- ⑦ あご受けの高さを調整し、患者の眼の高さ調整する
- ⑧ 器械ベースにあるジョイスティックを回転し、高さを調整する
- ⑨ 顕微鏡部の変倍機構で適当な倍率を設定する
- ⑩ スリット照明部のダイヤルを回転し、スリット高、幅を調整する
- ⑪ 観察する
- ⑫ 観察が終了したら調光ツマミにより照明を消灯する
- ⑬ 電源トランスの電源を OFF にして電源ケーブルより施設の電源から切り離す

【使用上の注意】

<使用前に毎回以下の項目を確認すること>

- 構成部品が落下するおそれがあるため、本装置の機械的な接続が適切になされていて、各部取り付けネジが確実に締められており、各部に緩みなどがないことを確認すること。
- 設置場所のバランスが最適でないと、思わぬ方向へ動くことがあるので、水平でぐらつきがないかを確認すること。
- 以下の場所では使用しないこと。
 - ・ 爆発の危険のあるところ
 - ・ 引火性の麻酔薬、アルコール、ベンジン、又は類似薬品等、揮発性又は引火性の溶剤のあるところ
 - ・ 湿気のあるところ

<使用中に注意すること>

- 眼を痛めるおそれがあるので、光源を直接見ないこと。
- 本装置に付属品等を増設したり、修理する場合は当社テクニカルサービス等が行うこと。
- 発煙、火花、異臭又は異音がする場合には、直ちに電源から外すこと。この場合、当社テクニカルサービスによる修理が完了するまで、本装置を使用しないこと。

<使用後に毎回以下の項目を確認すること>

- 光学レンズ等の清掃は、表面だけを取扱説明書に従って行うこと。
- 使用終了後は光学部分にほこりが入らないよう、カバーなどをかけること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

本装置を保管する前に、下記の条件を満たす事を確認すること。
温度 : -40～70℃
相対湿度 : 5～95%（結露不可）
気圧 : 500～1060hPa

<耐用期間>

定期的に業者による点検を行った場合：8 年（自己認証）
[保守用等の部品は製造中止後 8 年間保持]

【保守・点検に係る事項】

<業者による保守点検事項>

本装置を安全に使用するために、当社による 12 ヶ月毎の点検を推奨。

取扱説明書を必ずご参照ください。

<使用者による保守点検事項>

本装置を安全に使用するために、使用前に以下の事を確認すること。

- 外装に瑕疵、変形がないこと。
- 機械的な接続が適切になされていること。
- 各部取り付けネジが確実に締められていること。
- 各部に緩みがないこと。
- 照明が問題なく点灯すること。
- 本装置から異音、異臭がしないこと。
- 本文書ならびに取扱説明書が本装置の使用者が参照できる場所に置いてあること

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : カールツァイスメディテック株式会社
*電話 0570-021311

輸入先国 : ドイツ

製造業者 : Carl Zeiss Meditec AG

取扱説明書を必ずご参照ください。